4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

⑵　時価の算定方法等

⑶　運用の状況一覧

（単位：円）

運用日	運用元資産			運用先資産				
					運用日		当月末	
	科目	数量	時価	科目	数量	時価	数量	時価

3　特定商品及び施設利用権の状況

4　事業拠点ごとの保有の状況

〔b：契約の目的となつている特定商品及び施設利用権の実地たな卸数量
〔B：契約の目的となつていない特定商品及び施設利用権の実地たな卸数量

番号	月末日	事業拠点１		事業拠点２		事業拠点３		・・・		合計	
		b	B	b	B	b	B	b	B	b	B
1											
2											
3											

4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											

事業拠点１
　名　称：
　所在地：
事業拠点２
　名　称：
　所在地：
事業拠点３
　名　称：
　所在地：
　・
　・
　・

5　預託者数：　　（　　人）（平成　　年　　月末現在）

（記載上の注意）

第１　一般的事項

1　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従つて作成すること。

2　作成の対象となる当月の状況について、一月ごとに記載すること。

3　「金額」の欄には、一円単位、千円単位又は百万円単位をもつて表示するものとするが、他の様式と統一し、かつ、使用した単位を明記すること。ただし、有効な数値がない場合には、「―」と記載すること。千円単位又は百万円単位をもつて表示する場合であつて、表示単位未満の数値で表示する際には金額欄に「０」と記載することとし、表示単位未満の金額は切り捨てること（合計欄も同様）。

4　「数量」の欄には、特定商品及び施設利用権の種類に応じた適切な単位を付すこと。

第２　個別事項

1　特定商品及び施設利用権の種類（細目）について

「特定商品及び施設利用権の種類」の欄には、施行令第１条に定める特定商品及び施設利用権のいずれに該当するかが明確となるように記載することとし、内書（括弧書）として施行令第１条に定める物品又は権利のうち該当する項及び号を「令第１条第〇項第〇号」のように記載すること。また、「細目」には、預託等取引契約において、「種類」よりも詳細に特定商品及び施設利用権の内容を特定している場合における当該内容が明らかになるように記載すること。